

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度毎に事業所方針に基づき、前年度の課題も含め、職員全員から意見を聞き部署目標を作成している。それを基に個人目標を作成し、各自が役割を持ちながら取り組んでいる。その他、職員行動指針の唱和とグループホーム独自の理念の唱和を毎日行い意識付けに努めている。	法人の基本理念を基に気持ちの部分大切に事業所独自の理念を作成した。また意見を聞きながら部署毎の目標を立て、毎月振り返りを行っている。職員はそれぞれ個々の目標や役割を持ちながら日々のケアに当たっている。理念、職員行動指針は常に目に留まるよう玄関入り口や廊下に掲示を行い、毎朝唱和を行いながら意識付けに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元や市内の行事に毎年参加している。 地元：運動会、神社祭、防災訓練、賽の神等 市内：小千谷祭、福祉祭、風船一揆等 その他、日々の中で、併設されている学童保育の子供達との交流もしている。	年間を通して地域との交流を持っている。近隣小学校の運動会、神社の祭礼、二荒神社祭では豊年獅子舞が事業所を訪れたり、事業所の前を「万灯からくり行列」が通ることも楽しみの一つとなっている。冬季の賽の神、ほんやら洞、風船一揆等、職員は夜間や時間外にも関わらず、多くの利用者と参加し同じ地域に住む者として自然に交流が出来る。また事業所として公民館の清掃や側溝の清掃等、近所付き合いをしながら日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他部署と協力しながら、小千谷市委託事業である認知症カフェ(オレンジカフェみゆき)を毎月第1日曜日に開催している。また、認知症サポーター養成講座の開催もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画を立て2か月に1回開催している。入退居状況や事故、感染症発生の有無、防災について等報告し意見をもらい、改善に努めている。	運営推進会議は定期的開催され、町内会長、近所代表、民生委員、市の職員、家族、介護職員、管理者等が参加している。会議案内は家族全員に文書で案内しているが参加は少ない状況である。会議では防災訓練の協力や事業、行事報告を行い、事業所運営に関する意見や助言をもらっている。会議資料は参加者及び全家族にお便りと一緒に届けている。	会議の開催時間は職員が参加出来るよう工夫を行い、地域のお祭りが議題となる等、地域に密着した有意義な会議運営がなされている。しかし全家族に文書での案内にも関わらず家族参加1名程度と少ない上であり。今後は家族が参加出来るような企画をしたり、文書の活用や予め意見を聞く機会を設ける等、より多くの家族からの声を集め、活かしながらの会議開催となるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1回開催の運営推進会議に行政より毎回1名参加してもらっている。その他必要時、連絡を取り、報告や確認を行い助言等いただいている。	市職員による運営推進会議への参加や、地域包括支援センター、市役所とも随時相談を行い連携を図っている。今回、地域包括ケア部会において、管理者が事例検討会で発表を行う予定であり、地域のケアサービスへの取り組みにも積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会やマニュアルがあり、全職員に対して勉強会を開催している。マニュアルの中に身体拘束の具体例も明記されている。お客様が施設内の行きたい所等に安全に行けるよう、リスクに配慮しながら環境整備等、工夫をしている。	法人委員会主催により、年2回勉強会を行い、全員が受講出来るよう委員会が中心となり、数回に分けて復命研修を行っている。マニュアルは事例を用いて具体的に分かりやすく整理されている。排泄時の行き帰りに不安を持っている利用者に対し、夜間のテーブル移動や矢印で表示を行う等の工夫を行い、転倒リスクの回避を図っている。センサーは何名の方が使用されているが、記録に残しながら随時見直しを行い柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会とマニュアルがあり、全職員に対して年2回、勉強会を開催している。その他、法人独自に作成した虐待防止3カ条を朝・夕の2回唱和し意識付けに努めている。また会議時等、不適切ケアについて、意見交換をする場を設けている。	法人の不適切ケアに関する勉強会への参加や虐待防止三カ条を、朝夕理念と共に唱和している。また業務中の気付き等を、毎月不適切ケア振り返りシートに記入し、自己、他者評価を行いながら振り返りを行っている。職員の精神的なメンテナンス面では、ストレスチェックの実施や法人保健師による面談等、ストレスを溜めない工夫をしながら虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回施設全体で勉強会を開催し、知識を深めている。現時点では必要と思われる方はいないが、必要時には、管理者と社会福祉士資格保持者、関係者等で話し合い対応する予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明や料金改定時等の説明は主に管理者が行なっている。口頭での説明の他、わかりやすいよう文書を作成し、理解・納得していただけるよう関わっている。なお、不安や疑問点等いつでも尋ねられるよう相談窓口を設置しお示ししている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回、全お客様と家族様向けに顧客満足度アンケートを実施しご意見をいただいている。その結果について全職員で共有し改善が必要なものについて対策を立て実行している。結果についても全お客様に文書にてお返しし、掲示している。 また玄関に箱(お客様の声)を設置しいつでもご意見が伝えられる環境の工夫をしている。	利用者や家族を対象に年1回、顧客満足度アンケートを行い、意見と事業所としての対応は廊下や玄関付近に掲示し地域の方の目に留まるよう配慮している。出された意見の中で「電話が直通でなく不便」という意見に対し、直接職員が受け取れるよう改善を行った。また「来客用スリッパの消毒」については使用前と後に分け、1日の終わりに消毒を行う等、意見を事業所運営に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所内に意見箱を設置したり、会議時などの職員でも気軽に意見が言える環境を心掛けている。会議開催について、全職員が意識し関われるよう、担当を交代制にする等で工夫している。	職員からの意見は会議や個人面談時、日頃のケアの場で聞くようにしている。また意見箱を設け、意見の申し出者が特定されないように配慮をしながら、意見が出やすいよう工夫している。意見の中に「ロッカー室を男女別にして欲しい」や「女性専用のトイレが欲しい」等の申出に対して速やかに改善を行った。その他、防災用の配電盤の点検についても意見が上がり改善を行うなど、事業所として出来ることから随時対応をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で実施の360度評価、個人目標達成度を基にした評価と、資格取得に基づき、施設長が給与等決定している。結果について施設長が個人面接を実施している。また年度末に意向調査も実施している。保健師による保健室開設もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で職責別・段階別に応じた研修が計画されており、対象職員が確実に参加できるよう年度初めに計画を立てている。研修参加後のOJTの確認を上長が現場で実施している。また新人職員に対してはプリセプター制度や新人達成度評価表を活用しチーム全体で育成する仕組みがある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のグループホーム連絡会を通じ、情報交換等行い、各施設での課題等話し合い、水平展開を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談にてアセスメントを行い、ご本人の意向やケアマネジャー等からの情報も合わせ、アセスメントシートに記入し、入居後の施設サービス計画書の作成を行なっている。特に入居間もない時期にはご本人の気持ちを考慮し関わりを強化している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や事前面談等で不安や要望等を事前にお聞きしながら対応している。入居間もない時期にはお客様の様子を電話等でご家族にお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込受付時点で、施設見学等、概要や料金等の説明を行い、意向に合う施設であるかを確認してもらっている。事前面談時のアセスメント内容と「その時」の意向を基に、関係者(管理者・計画作成担当者・看護師・介護職員)で入所判定会を開催し入居可否を決定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家族の一員として、お客様と一緒に家事や外出等の日常生活ができるよう意識して関わっている。特に調理や畑作業等では、職員がお客様から教えてもらう場面が多くあり、関わりを通して関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回担当が個々にご本人の写真入りお便りを作成しご家族に近況をお伝えしている。行事等ある時にはご案内し一緒に参加していただけるようお誘いしている。面会時間や外出、外泊等に特に制限はなくご家族の都合に合わせゆっくりと関われるよう心掛けています。	家族と相談をしながら、受診は職員対応とし、在宅時の医療をそのまま継続している。他科受診や遠方等の受診については家族にお願いをしている。月1回のお便りはそれぞれ個々に本人の写真を掲載し、活字だけではなく見て楽しめるよう工夫している。外食に家族と出かけたりお墓詣りなど、連絡を取り合いながら共に支え合う関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家具や食器等、入居前に使っていた馴染みの物を持参いただき、入居前の環境に少しでも近づけられるようにしている。またお手紙が届いた際にはお返事をお出ししたり等で、馴染みの方との交流が継続できるよう支援している。	食器類や身の周りの備品類については、入居前に使用していた馴染みのものをお願いしている。居室内の写真は家族や友人と楽しそうに和んでいるものも多く、馴染みの環境作りに努めている様子が窺える。以前は馴染みの美容院に通っている方もいたが、今は親族が訪問時に髪カットをしている。携帯電話持参の方も居られ、これまでの生活変化が極力少なく済むよう、交流の継続を図りながら支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎食時と10時、15時のお茶飲みの際にはリビングに皆様をお誘いし一緒に過ごせるよう関わっている。その際の席もお客様の関係性を考慮し決めている。またユニット間の行き来が自由にできるようにし、誕生会等、行事の際には、両ユニットで集まり交流の機会を持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後であっても転居先で安心して過ごせるよう、必要に応じて情報提供等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれのお客様に担当職員をつけ、担当が中心となり、本人の思いや意向等確認している。ご本人より意向が聞きとりにくい時には家族等から情報を得ている。センター方式のアセスメントを活用し、担当以外でも知り得た情報があれば追記している。	センター方式のアセスメント用紙を抜粋しながらアセスメントの収集を行い、今まで過ごして来た生活背景を大切に支援計画を立てている。トイレでの排泄希望の方に対しては、思いを汲み取り見やすく写真化して職員間で共有している。また本人には分かりやすく説明表示を行う等、意向を確認しながら、寄り添う介護を行っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを活用しこれまでの暮らしについての情報をご本人、ご家族、ケアマネジャー等にお聞きしている。入居後も会話等を通して知り得た情報を記録している。	家族、本人からの聞き取りを中心に、医療機関からの方は退院情報や入院中のアセスメント、また、サービス事業所からは利用時の様子を聞き取り、ケアマネジャーの協力も得ながらこれまで暮らし方や生活環境の把握に努めている。生活歴や馴染みの暮らし方を日々の支援の中で探りながら職員間で共有を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間の生活の中での情報を生活記録に残したり、ミーティング等活用し、職員間で情報交換し、センター方式のアセスメントに記載している。また職員間で情報共有できるよう、重要なことについては日々の中で申し送りしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回モニタリングを実施している。開催日時についてはなるべく多くの職員が集まれる時を設定している。遠方のご家族には事前に連絡を入れ、意向等の確認をし、施設サービス計画書に反映させている。	入所時、初回プランを1ヶ月で見直し、その後3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。職員の共有と確認がいつでも誰でもができるよう、モニタリングやプランに関する書き方のマニュアルが設置されている。日常の関わりの中で、担当者が中心となり、利用者の日頃の暮らしぶりや意向、家族の思いをくみ取り、規定の用紙に記入している。介護計画作成者はサービス担当者会議で、連携を図りながら、モニタリング結果がプランに反映されているかを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は施設サービス計画書に沿い生活記録に記載している。また施設サービス計画書に基づいて支援ができていないかを介護計画実施表に記載している。それらの記録等で情報を確認し見直し時に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅サービス(居宅介護支援、通所介護、訪問介護事業所)の併設や配食サービス(介護保険外)の実施もしており、困難ケース等、事業所全体で支える仕組みを作っている。他部署の夜間の緊急電話受付はグループホームで行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて地域の活動の情報収集を行い積極的に参加している。 防災訓練の際には、町内会長や地元消防団の方にも実際の避難誘導に参加していただき非常時に備えている。その他地元で行われる防災訓練にも職員のみであるが参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居時に、主治医についてご本人、ご家族と相談し、主治医の継続ができるようにしている。また協力医院と連携を図り、夜間でも対応ができる体制を整えている。	ほとんどの利用者は、入所前からのかかりつけ医の受診を希望継続しており、受診時「受診連絡表」に日々の暮らし、体調や食事量などの現状を伝え、返信欄に指示や薬の変更など記入されており、状態低下などの状況にも、主治医・兼務の看護師、夜間時の医師往診等、医療連携が図られており、利用者、家族と共に職員の安心に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の通所介護看護師と兼務の看護師より、週1回全てのお客様の健康状態の確認をしてもらっている。変化がある際は報告、相談等行い、早期対応ができるよう心掛けている。また夜間緊急時でも連絡がとれる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人への面会の他、看護師、ケースワーカーと面談し情報交換等行なっている。 退院時には、事前にご本人、ご家族、病院関係者等とでカンファレンスを行い、準備を整えた上で受入れを行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には看取りの指針を説明し同意をいただいている。重度化した場合等には、その時のご家族の意向を確認し、グループホームでできること、できないことを説明し、主治医も含め相談するようにしている。実際に昨年4月におひとり看取りを行なった。	事業所には「看取りケアに関する指針」、「看取り対応フローチャート」があり、入所時には管理者より家族に「ご利用にあたり・終末期支援」についての説明行い、意向を確認している。開所14年目を迎えた現在、利用者も高齢化しており、看取り対応を行った経験もあった。職員からは「深く関わって、良かった」との感想があり、今後も利用者・家族の意向を確認しながら、法人の中での経験事業所からの資料やアドバイスを生かし、より一層、取り組んで行こうとしている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアル、フローチャートがあり、確認しながら実践している。	想定される急変時や事故発生時の諸症状に合わせ、マニュアルやフローチャートが用意されている。職員研修にはAEDを使用し、実際対応の訓練や研修も行われており、記録も整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜それぞれの時間帯で火災が発生した想定での避難訓練を住民参加型で実施している。その後の運営推進会議時に実施報告し助言等いただいている。また非常時に職員連絡網が早急に回るよう、定期的に連絡網のみの通信訓練を行なっている。防災委員会の設置もあり、火災や地震、風・水・雪害を含む防災マニュアルがある。	避難訓練は防災マニュアル・フローチャートが整備され、防火訓練等消防署との連携を得ながら定期的に行われている。今回は、職員から意見があった「配電盤の点検のしかた」の検討が行われた。ハザードマップ確認しても、特に該当しない地域との表示であるが、管理者は最近起こる災害に対して常に注意を払っている。先日、水害が心配された同法人、他市グループホーム入所者全員の一時避難を受け入れた。小千谷市の福祉避難所にも指定されており、地域の方の参加や運営推進会議も防災訓練の日に関催しアドバイスをもらうなど、いろいろな機会を得て協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	こやまケア委員会を設置し、毎年2回こやまケア実践評価表の中でプライバシー保護に関する部分の振り返りを個々で行い、他者評価もしている。	プライバシー保護に関するマニュアルがあり、外部講師による研修会が行われている。職員の自己評価の部分に「プライバシー保護に関する項目」が5項目あり、利用者の尊厳を保つケアを常に意識して提供できるよう、定期的に確認している。排泄介護で側に付き添う必要がある場合はプランの中に入れており、今後も継続して対応されることが望まれる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	やりたいこと、着たい服、見たいテレビ等について、お客様から選んでいただけるような関わりをし、個々の希望に叶うような支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンや体調、状況等を考慮し、その方に合わせた支援をしている。食事等は食べたい時間に提供できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を選んでもらったり、こだわりの化粧品等ある方には希望の物を使用してもらえよう準備、関わりをしている。また行きつけの美容院等ある方にはそちらを継続できるようご家族にも協力してもらいながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	炊事を好むお客様については、準備から片付けまで、できることを分担しながら職員と一緒にこなしている。好みに応じてメニューを変更し代替品等用意し提供している。職員もお客様と一緒に同じものを同じ場所で食べている。	利用者は食材料の準備や洗う、拭く、片づけるなど、利用者同士で分担しながら、なごやかな表情で様々な場面で参加している。職員はさり気なく支援しており、季節の料理や郷土食の提供など、事業所が食べる事を大切にしている様子が窺える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は、食材や分量含め、管理栄養士より確認してもらっている。 お客様の日々の水分食事量等確認し、気になる方については記録に残し、必要時、医師等に報告している。また進みが悪い等ある時には好む物が提供できるよう準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のうがいと、毎食後の口腔ケアの実施を促し、できない方には介助している。また義歯については週1回洗浄剤を使用している。異常等ある時には、歯科受診等、早期に対応できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで気持ちよく排泄できるよう、その方それぞれに合わせた支援をしている。	利用者の排泄パターンを日常生活から把握し、生活記録に残している。広くて清潔なトイレで便座に座ることで気持ちよく排泄ができるよう、排泄ノートを見ながら声掛けにて誘導している。食事量や水分摂取量把握など、一人ひとりに合わせた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、乳製品、食物繊維の豊富な食材の提供に心掛けている。10時、15時にラジオ体操を実施し活動を増やしている。排便チェック表を活用し、必要時医師に相談し下剤の調整等を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1番風呂が好きな方や午睡後の入浴が好きな方、毎日入浴したい方等、個々の希望に合わせた支援を心掛けている。また安全に入浴できるよう、状態に合わせ二人介助の対応や用具の工夫等をしている。	利用者の状況に合わせて個々の希望を確認し、週2~3回入浴支援を行っている。事業所内の浴槽の位置を移動することができ、利用者の状態に合わせることができる設備になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気温や空調・騒音に気を付け対応している。個人の希望する寝具の提供で安心できるようにしている。状況に応じホール和室で横になってもらったり、こたつで休んでもらうこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書を確認しながら配薬できるように工夫している。特に、薬内容が変更した時には、効果や副作用について観察し、医師や看護師に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式のアセスメントを活用し、生活歴やできること、好むこと等を聞いたり、探ったりしながら、それぞれの方が日々の生活の中で役割や楽しみとしてできる取り組みの提供を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出を好む方については、天候等見ながら、散歩や買い物に出掛けられるよう心掛けている。また、お盆や正月等はご家族の協力を得て、外出・外泊の支援を実施している。	日常的には季節や天候に合わせて敷地の土いじりや、畑やプランターの花への水やり等、また、近くのスーパーにおやつやの買い物に行くなどを楽しみにされている方もおられ、職員は本人の希望を確認しながら外出支援に努めている。敷地内の建物の地域交流室で行われている「オレンジカフェ」にも参加し、交流ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にご家族へ確認し、リスクを説明した上で、管理できる方は自己管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望時には時間等考慮しながら、直接話ができるよう対応している。手紙のやり取りも希望に合わせ支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節感等、落ち着いた雰囲気が出せるよう、照明や家具の設置位置に注意している。季節に合った花や装飾を心掛けお客様と一緒に作成し掲示している。気候に合わせて室温と湿度の管理を行っている。	事業所は2階に位置し2ユニットの利用者が自由に行き来したり、面会に来られた家族や地域の方が一休みできる居間のようなサンルームが設けられている。明るく、広々とした窓からは、近くの神社の木立が見え、食事の場所や畳のコーナーなど、ゆとりあるスペースが確保されている。居室入り口、廊下の展示物の位置も利用者の目線に合わせた高さとなっており見やすく工夫されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様や職員がお互いに交流できるようにユニット共有のサンルームにソファを設置し、のんびり過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に意向をお聞きし、使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらい使用している。また、ご家族と一緒に写真等を飾り安心できるように配慮している。	できるだけ今迄の生活が継続できるように、居室への持ち込みは利用者、家族の意向を尊重している。畳の上に低床状態でベットを置いて利用されている方もおり、箆笥の上には家族との写真やレクリエーションなどで制作した作品などを飾るなど、その方らしく生活できるような支援が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの居室はネームプレートを掲示し、トイレや浴室はわかりやすい表示を心掛けている。またお客様それぞれに合わせて居室のレイアウトを工夫し、安全に移動できるよう心掛けている。		